

産業廃棄物実績報告書等提出の手引き

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成12年厚生省令第101号）により、施行規則第14条に定める実績報告書の提出についての規定が廃止されておりますが、盛岡市では廃棄物の適正な処理を推進する観点から、「**盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則**」を改正し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第18条第1項に基づく報告徴収として、前年度の実績等について毎年6月30日までに実績報告書等の提出を義務付けております。

（提出先は盛岡市役所廃棄物対策課です。）→提出先住所は末尾に記載してあります。

1 産業廃棄物処理施設設置者

使用様式→「産業廃棄物処理実績報告書（様式第30号）」

自らの事業活動によって生じた廃棄物を処理するために、廃棄物処理法第15条に規定する産業廃棄物処理施設を設置している事業者の方は、前年の4月1日からその年の3月31日までに当該施設で処理した産業廃棄物の処理実績について報告してください。

- ① 記入欄が足りない場合はコピーして使用願います。
- ② 実績のない場合でも、「実績なし」として記入し提出願います。

2 特別管理産業廃棄物の排出事業者

使用様式→「特別管理産業廃棄物処理実績報告書（様式第31号）」

特別管理産業廃棄物を排出する事業場を盛岡市内に設置している事業者は、前年の4月1日からその年の3月31日までに当該施設から排出された特別管理産業廃棄物の発生量の処理実績について報告してください。

- ① 記入欄が足りない場合はコピーして使用願います。
- ② 実績のない場合でも、「実績なし」として記入し提出願います。
- ③ 特別管理産業廃棄物の種類は、廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、廃石綿等、特定有害産業廃棄物の別により記載願います。
- ④ 発生施設は、発生場所が具体的に判る場所を記載願います。

3 産業廃棄物収集運搬業者、特別管理産業廃棄物収集運搬業者

使用様式→「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の運搬実績報告書（様式第32号）」

産業廃棄物収集運搬業又は特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている処理業者の方は、前年の4月1日からその年の3月31日までに受託した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬の実績について報告してください。なお、産業廃棄物収集運搬業の許可と特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可が両方ある場合は、それぞれ別に報告してください。

- ① 記入欄が足りない場合はコピーして使用願います。
- ② 実績のない場合でも、「実績なし」として記入し提出願います。
- ③ 記載については下記に留意願います。

ア 表題 「産業廃棄物」又は「特別管理産業廃棄物」のいずれかを○で囲み、報告対象となる年度を記載願います。

イ 報告者 許可証に記載された住所、氏名を記載願います。

- ウ 許可の種類 「産業廃棄物収集運搬業」又は「特別管理産業廃棄物収集運搬業」を記載し、積替え・保管の有無を括弧書きで記載願います。
- エ 許可年月日 許可期限ではなく、許可された日を記載願います。
- オ 許可番号 **許可証記載の番号を記載願います。**
- カ 委託者 (通常の場合) 排出事業者の名称、排出事業所在地、受託量を記載願います。
(再委託を受けた場合)委託した収集運搬業者について記載願います。
- キ 運搬先 廃棄物を**実際に搬入した先**の処分業者の名称、処理場所在地と運搬量を記載願います。
- ク 引き渡した者 受入を**契約した相手方**の許可番号、氏名名称、住所(積替え保管の場合は保管場の所在地)及び引渡量を記載願います。
(再委託した場合)再受託者の許可番号、氏名名称、住所及び引渡量を記載し、右空欄に「再」と記載願います。

4 産業廃棄物処分業者、特別管理産業廃棄物処分業者

使用様式→「産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の処分実績報告書(様式第33号)」

産業廃棄物処分業又は特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けている処理業者の方は、前年の4月1日からその年の3月31日までに受託した産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処分の実績について報告してください。なお、産業廃棄物処分業の許可と特別管理産業廃棄物処分業の許可が両方ある場合は、それぞれ別に報告してください。

- ① 記入欄が足りない場合はコピーして使用するか、別紙を用意していますのでそちらを使用願います。
- ② 実績のない場合でも、「実績なし」として記入し提出願います。
- ③ 記載については下記に留意願います。

- ア 表題 「産業廃棄物」又は「特別管理産業廃棄物」のいずれかを○で囲み、報告対象となる年度を記載願います。
- イ 報告者 許可証に記載された住所、氏名を記載願います。
- ウ 許可の種類 「産業廃棄物処分業」又は「特別管理産業廃棄物処分業」を記載し、許可を有する処分方法を括弧書き記載願います。
- エ 許可年月日 許可期限ではなく、許可された日を記載願います。
- オ 許可番号 **許可証記載の番号を記載願います。**
- カ 委託者 (通常の場合) 排出事業者の名称、排出事業所在地、受託量を記載願います。
(報告者が再委託を受けた場合)再委託した処分業者について記載し、右空欄に「再」と記載願います。
- キ 処分 廃棄物を処分した方法、量、処分後の廃棄物の量(中間処理の場合のみ)、処理施設の所在地を記載願います。
- ク 受託者 処分後の廃棄物(燃え殻や自動車等破砕物等)を委託処分した場合、その受託者について名称等を記載し、右空欄に「残」と記載願います。
(再委託した場合)再委託先の処分業者の許可番号、名称等を記載し、右空欄に「再」と記載願います。

- ④ 産業廃棄物の処理施設(法第15条施設)の場合は、処分した産業廃棄物の種類及び量並びに当該処分により生じた産業廃棄物の種類及び量並びにその処分方法ごとの処分量を別紙様式に記入願います。

提出部数

報告書は1部提出してください。

提出・問い合わせ先

盛岡市役所 環境部 廃棄物対策課
〒020-8531 盛岡市若園町 2-18
電話 019-626-7573 (ダイヤルイン), 019-651-4111 (代表)